

平成23年度第1回山口県県民活動審議会議事録

日時：平成24年3月16日（金）10:00～11:30

場所：県庁共用第4会議室

議題1：県民活動の促進について

議長：皆さん、改めましておはようございます。

本年度この審議会、第1回ということになっているのですが、もうほとんど年度末で、私たち任期が5月末ということになっておりますので、恐らく、これが第1回目でもう最後の審議会ではないかと思うのですが、今日、ここに色々審議事項がございますので、随時進めていきたいと思っております。御協力のほどよろしくお願ひします。

では、議題の1となっております「県民活動の促進について」事務局から御説明お願ひします。

事務局：（説明省略：資料1参照）

議長：ありがとうございました。

では、今の説明していただいたことで何か御質問だとか、それから、御意見だとかないでしょうか。

では、1つ、国体におけるボランティアのことですけれど、県民参加の状況がページの上に一覧表であります、この数というのは、大体これぐらいの方たちに参加して、ボランティアをしていただくといった目標値のようなものは達成しているのでしょうか。

事務局：特に、目標値というのは無かったのですが、予想から言いますと、花いっぱいとか、非常に多かったなという感じがいたします。11万6千は予想以上だと思います。

おもてなしの方ですね。これは非常に参加者が多くて、子ども国体県民運動も、最初はそういう事業がなくて、2年くらい前に急に作ったような事業だったのですが、これに3万5千人参加していただいて、いろんな意味でここが予想外に多かったなという気がいたします。

議長：はい。わかりました。ありがとうございます。

いかがでしょうか。よろしいですか。

委員：特定非営利活動促進法が改正されて、それが、どういった形で県民の方に周知されているかということをお教えいただきたいのですが。

事務局：また、後ほどと思ったのですが、資料3、10ページから12ページにNPOの改正・施行ということで、11ページですが、昨日、教育会館で1回目の説明会を行いました。これには、NPOの方150名に参加いただきました。あと岩国、下関が21日、23日ということにしております。NPO法の改正は、実際には、かなり難しい内容だったという感じがいたします。特に認定NPOとか、仮認定が非常に難しい。全部説明すると、合併の話とかも含めてなかなか難解だなという感じがいたします。

ただ、どういうふうにアピールするかというのはありますけれど、単純に言えば、認定NPOになったら、こんなメリットがあるよというのをまずアピールしていくのかなということで、全NPOの方に手引というのを4月以降に発送しようと思います。そこに今までの認証の手引と、それから、認定の手引の2つになると思うのですが、それを送らせていただくと。今、既に、認定NPOに向かって10数団体から希望が出ております。だから、まず、認定NPOを作っていくことが大きな目的かなと。これはせっかく税務署から県の方に認定の権限がございましたので、県としてはそういうのを進めていきたいと思っております。

それから、その認定に伴って、12ページになるのですが、大きなメリットというのが今回あります。所得税は、今まで所得控除という制度で、寄附金から2千円を引いたものが所得から控除されるというので、わずかな金額だったのが、税額控除になりますので、寄附金額から2千円引いて40%を掛けたもの、この税額控除の方がはるかに大きい金額になります。例えば、10万円寄附したら9万8千円の40%、それから住民税もありますので、約半分の4万9千円ほど税額控除されます。4万9千円と言えばかなりの大きな控除です。そのまま引かれますので、所得控除と大分違う。そういったメリットをしっかりとアピールしていきたいと。認定NPOになったら、こういうメリットがあるよというのをしっかりとアピールして、全NPOにしっかりと周知したいと思っております。

議題2：県民活動促進事業について

議長：では、次に移りたいと思っておりますけど、議題の2です。県民活動促進事業について、事務局の方から説明お願いいたします。

事務局：(説明省略：資料2参照)

議長：ありがとうございました。

この県民活動促進事業のことについて、何か御質問ないでしょうか。

委員：最後に出てきた周防大島の事業が、平成23年度で事業終了というのは、当初、そういう予定だったということなのか、23年度単年度で終わった背景を少し教えていただきたいのと、そういう場合、今後、例えば、町が支援をするという形でこの事業、同じような事業が継続されていくのかどうか、少し詳しくお教え願えればと思

います。

事務局：23年度に7ページの一番下になるのですが、空き屋の実態調査というのを行いました。それで、空き屋バンクの登録・運用が始まりまして、これで自立的に動けるということ。もともと23年度は事業費が100万円で、そんなに大きなものではなかったのですが、少し後押しすれば、自立的に動ける状態にまでなりましたので、団体の方で24年度の申請意向は無く、後は自分たちでできますということだったので、23年度だけになったというのが実情です。

議長：他はないでしょうか。いかがですか。

委員：6ページの2番の事業の仕組みで、県民活動促進基金1億5,000万ほどを2年で取り崩す、この2年間について活動するというので、3番目の23年度の取組として事業費は7,600万、8ページの4のところでは予算が7,400万、この合計が大体1億5,000万で行いますということですね。24年度の取組として、まず、中核的人材の育成をすることということで、これは6ページの②の8カ所プラスこの8ページの2つの箇所を含めて10箇所、これをまずやるということによろしいですか。この8箇所の内容というのは、同じような内容でしょうか。

事務局：やはり2年目になるので、少し内容が変わって、もうちょっと人材養成が深くなっており、講座も若干深くなっております。中核的人材を養成することということで、より具体的、実態的に即したものとなり、1年目よりも2年目の方が充実しているという感じがいたします。

委員：わかりました。24年度の計画としては、その中核的人材の育成と、新規事業の先駆的活動のPR・交流の推進、新しい公共の場づくりのためのモデル事業、この3つを24年度にやっていくということによろしいのでしょうか。

事務局：全体が9ページに。少し流れを言いますと、事業の実施状況ということで、23、24の比較になるのですが、例えば、中核的人材の育成事業であれば、8カ所プラスしものせき市民活動センターとやまぐち県民活動支援センターが加わりました。それから、PR・交流推進事業は、24年度やります。寄附募集は23、24と継続してやります。寄附文化醸成も23、24継続、つなぎ融資も基本的には継続。そして、モデル事業についても、県分は1年目の方が少し厚い感じですか。いわゆる教育旅行とか、プログラムの開発とか、最初にお金がかかるものですから、それがあれば、2年目は少し縮小ぎみになります。市町村分は、逆に増えるのですけれども、さっき言った「のん太の会」方はもう1年で十分自立的になるということなので、23、24とそういった流れになります。25にちょっと残っているのは、最後の総括を委員会の方でしなければなりませんので、残っているというようなことございます。

委員：では、もう1点ですけど、中核的人材育成は、もう大賛成で、ぜひ継続してやっていただければと思うのですが、私もセミナーとかで色々な人を呼んでいつも思うことですけど、東京、大阪から著名人を呼ぶと、その予算の半分位はその人の賃金となって、来てしゃべって帰ってもらう。我々にとってはすごく勉強になるのですけれども、では、私たちにとって残っているのか、残っていないのか、というのが疑問になっています。

着実にしたいのは、我々の住んでいる、そこに住んでいる人たちが、何か刺激を受けて活動していつてもらいたいと思うのですけれど、なかなか有名な人を呼ぶとなると、スケジュールをとるのも大変だし、お金もかかるから大変だと。そこで、いつも私はジレンマを感じているのですけれども、地域の人地域の人を育てるといふ視点を持ちながら、こういう育成事業をやりたいと思っています。

東京から呼ぶとその人にうん10万渡して、別にまた旅費を渡して、また、宿泊費も渡すということをやっているわけで、それはいいこと、しょうがないこととも思いますけれども、地域の人地域の人を育てるといふ視点を持ってやられるといいと思っています。おかげさまで山口県にはいろんな大学があるので、その大学の先生方に来ていただくだけでも予算の要り方が全然違います。そういったところを私どもは活用させていただいて、応援をしたり一緒にやっていくというところがあるので、そういった方にも育成という視点で取り組んでもらえるといいなと思っています。

事務局：ひとつ工夫したのは、この市民活動支援センターにお願いしたというのは、そうした意味も含めてですね、県でセミナーというのは毎年やっているのですが、著名人の方が来て講演して刺激を与えるという感じになっている。地域でそれぞれ考えていただければ、講座とか、セミナーとか、地域に一番いいやり方があるのかなというのがあり、できるだけ多くの地域でということで、来年度下関が入って、ほとんどの地域でということになったのですが、本当にどういうやり方がいいのか。地域で考えていただければと思います。

委員：今のアドバイザーの養成という視点でいきますと、相当県内の専門家の方がアドバイザーになられるという格好で、これは、確実に残っていくし、これからでも発展につながっていくのではないかと見えています。

委員：やっぱり大学の先生というのは、非常に存在のある方です。私は今、地域でまちづくりを色々やっているのですけれど、やはり大学の先生に入ってやっていただく。活動的なところは、やはり我々でないとできないところがあるのですが、先生方、講義で教えること、勉強されることが本業ですので、なかなか入ってこられないのですが、無理やり、とにかく場に着いてもらって、いろんな意見をいただく。実際活動するのは我々ですが、そういう仕組みづくり、制度があるといいなって私は思っています。なかなか大学の先生方は、地域活動に入りたいと思ってるんですけど、本業ではない、我々も本業ではないのですが、難しいところがある。けれ

ども、いらっしゃるかいらっしゃらないかで全然違うというところがあるなど平素感じます。その点のところ、先生方どうでしょうか。

僕は極端なことを言ったら、ここで言う人材育成事業、これはもう大学の先生方で占めていただいていると思っています。別に東京から大阪から呼ばなくても、すごく優秀な先生方が山口県にもたくさんいらっしゃいますので。こういったところを積極的に活用していった方が資金削減にもなるし、地域貢献にもなるのではないかなと思います。

委員：宇部市民活動センターですが、一番上に書いてあるプランニング・マネジメント講座というのを去年やりました。今委員さんの言われるそのとおりで、私たちが今回中核人材の育成事業ということで、宇部では、ここに書いてあるNPOと行政、企業の間立つ、つなぐ役割のコーディネーター養成を23、24年やろうと思っています。今言われるように、コーディネーター養成講座は、卒業したら終わりではなくて、本当に即実践力になる人を育てようということで進めている。今宇部は指定管理で中間支援の施設というのが4つぐらいあるのですが、そのスタッフとか、指定管理を受けている団体の人たちに声をかけて、本当に実践力のある人たちと一緒に勉強していこうということで、24年は協働の推進とか、やっぱりコーディネーターになる人たちは、団体のことや地域のこと、それから、法律のこととか、いろんなことを知っておかないといけないということで、とにかく皆で勉強しながら、次はこれをしようということで、24年度はすごく細かい講座にしていこうと思っています。今本当に言われるとおりで、多分各センター等の皆さんは、ただ講座をしたよ、ではなくて、動ける人を作ろうと思って、この講座を企画していると思います。

議長：ありがとうございます。

事務局：事務局の立場ですけど、資料の中で県民活動支援センターが実施機関として書いてありますので、実施機関の立場でコメントをしたいと思います。

今、委員さんの御指摘というのは、今回の事業だけではなくて、あらゆる研修にかかってくる課題と考えておきまして、最大限その視点、いつも片隅に置いておかないといけない話だと思います。

一方で、例えば今回、実務的に私が携わった形で言うと、分野によっては、さすがに県内の方では、スペシャリストはいないというのも実際にありまして、例えば、NPO法人会計基準というのがございましたけれども、実は、我々がやったのって、専門家の方、県内の会計士、税理士さんに向けて話をしてくださるスペシャリストを呼んできて、NPO法人会計基準の経緯だとか、これまでの企業会計との関係だとか、NPO独特の会計の処理の仕方といったようなことを話していただくといったような講座だったのですが、分野によってはさすがに都市部から呼んでこないとか、賄えないということ結構ございまして、恐らく、新しい公共とか協働のあり方とかっていうのは、全国のいろんな情報の分かっている方々を、光でもカワキ

タさんという方を呼んでいらっしゃるし、そういった方たち、私が知る限りでは、さっき委員さんからも話があったとおり、県内にそういったスペシャリストを養成してくださるような専門家の方を招いて、効果的にお金を使っているところを、実感しております。一応、そういった感じで県外講師というのを呼んで運営していくという実務的な観点からでございます。

最後に1点補足でございます。わかりやすく書いていらっしゃるのだと思うのですが、県民活動支援センターが実施機関というふうに書いてありますが、厳密に言うと、センターを運営しているNPO法人県民ネット21というのが、センターの指定管理業務とは別にやっておりますので、またその受け皿団体が、それぞれのセンターの受け皿団体から事業を請け負ってやっていくというふうに御理解いただくとより鮮明に理解ができるのではないかなと思いますので、一言補足をしておきます。

議長：ありがとうございます。

先ほど大学の教員に関しては、県内の大学の教員で、例えば、この分野に関して何かお手伝いできますというような、ある意味で人材バンクというか、全部の教員がどういうふうに関わることができるかという、そこまでのネットワークとか、そういった掘り起こしてみたいなものがまだちょっとできてないのではないのかな、という気がするのですけれど、いかがですか。

県民活動のアドバイザー制度がありますよね。その中に大学の先生が関わっておられることもあるし、また、それ以外の方もいらっしゃいますけど、大学全体ということになると、ちょっと。

事務局：そうですね。各大学のホームページで、これも先生によってどれだけそれぞれの方が携わっている情報を出されているかによって随分違ってくるのですが、今、大体団体さんで個別に県内の先生方と色々連携してやってらっしゃる場合、個人的なつながりがあって、あるいは間接的にオファーをかけてという形でやっていらっしゃる、あるいは、先生方が、例えば、大学で〇〇学部の講師はこんなですよというデータベースもあるのですが、そのデータベースの中で、これまで御自分の専門分野とまた別に地域づくりのことやっていらっしゃる。色々やってらっしゃって、それを見た団体さんが、ああこんなことやってらっしゃった先生が県内にいるんだと思って、個別にオファーかけられるというふうな事例もあるようには伺っているのですが、今、御指摘があったように、例えば、県内で、何大学で、こういった専門性を持っている先生がいて、地域づくり団体からすると、こういうところで助けてくださるというのを一覧できるようなデータベースというのは、さすがにまだないので、そういった部分、誰が作るのかという問題があるのですが、地域づくり団体とか、NPOからすると、さっき委員から御指摘があったとおり、本当に人材を、県内の貴重な人材という形で一緒に連携して地域づくりに取り組んでというのは、もう山口の県づくりに今後欠かせない要件かと思っておりますので、そういったマッチングのための情報網とか、そういったものがあるに越したことはないということは間

違いないと言えるかと思います。

議長：そうですね。これからのまた一つの課題だと思います。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

委員：すみません。もう1件よろしいですかね。皆さん、活動されている方ばかりなので、お分かりいただけと思うのですが、やっぱり垣根があるというのが実感ですね。私サラリーマンしていますと、帰ってきて活動の打ち合わせをするということですが、それは、家庭には帰らずにこっちに時間を割いて来ている訳ですよ。そういうメンバー同士で話をしている。あと、職員さんは職員さんで、それぞれの立場で仕事をされている。先生は先生で職を持っていらっしゃる。

実際、僕がすごくこの言葉に共感したのですが、「新しい公共」という言葉が出てきたみたいなのですが、立場の垣根を取り除いて、一緒に目指すまち、県をどのようにしたらいいかという話に持っていきたい訳ですよ。皆さん、お立場がおありですが、時間を割いて来ているといったところで、そういう場ができるような雰囲気だとか、まちづくりだとか、県づくりにして欲しいなって、こう思うわけです。

だから、一般サラリーマン、一般社会人が行ったときに、その人は職員だから、その人は先生だからとってしまおうと、なかなか進展しないし前に進まない。けれども、一緒にやっている、お互い一生懸命時間を割いて、ここに来るまで苦労してきて、夜という貴重な時間を割いてここで打ち合わせしているという気持ちをみんな共感できるような雰囲気になって欲しいなと思いますね。

何か職員さんとかやって話をすると、例えば、同級生だったりすると、「これどうなんだよ」って質問できるのですが、違う人だと、職員さん何考えているんだろうなど、こう思ってしまう時もやっぱり中にはあるんですね。大学の先生でもそうなんです。一緒にやってらっしゃる方は、もう本当に立派で、駆使して色々教えてくれたりするんですよ。けど全然知らない方だったら、やっぱり垣根があるような気がするんです。それがなくなっていくような県民活動になって欲しいなと思うんですよ。

確かに予算ありきで、活動ありきでオーケーなんですけれども、でも実際我々生活しているレベルの方たちが地域に出ていきながら活動する、何かやるといったら、このアンケートに出ているとおりに、新規会員を集めるのが大変だ、会員が高齢化してくる、存続するのが難しい、誰かスタッフいないかなというふうに思っています。すごく切実な思いで。そのときに、垣根がなく、大学の先生がぽっと来ていただくとか、職員さんがひょこっと来ていただくだけで、その場っていうのは、すごくレベルアップするんですよ。そういうふうにあって欲しいなと切実に思います。一般サラリーマン、一般市民だけではやっぱり寂しいし、なかなか存続というのは難しい。しょっちゅうというわけにはいかないと思うのですが、職員さんとか、先生が入っていただくことによって、その会は全然違ってくると思いますね。そのような企画であって欲しいなと思うのですが。

議長：大学教員の意識改革が必要だと思うんですよね。大学の中だけで完結してしまうような、そういう生活だとかというようなことじゃなくって、やっぱり地域の中で大学があるわけだし、学生たちもその地域でやっぱり色々育ててもらったりしているわけですから、その辺の学内での意識改革というのも必要だと思うので、一教員としてはその中の改革もしないといけないなど、今お話を伺って思ったんですね。

例えば、こういう先生がいますとか、ああいう先生がいますと紹介しても、じゃその先生がその団体にまで出かけていって一緒にやりましょうかという人なのかどうかというのは、かなりその先生のパーソナリティーに委ねているところがあるので、でもそうじゃないんですよ、というようなことをやっぱり大学でも言っていないといけないと思うんです。

委員：そうですね。そうあって欲しいですね。

議長：ということで、そういう意味では、また努力をしていきたいと思います。

委員：そうですね。

議長：ありがとうございます。

では、時間の関係もありますので、次の議題に移りたいと思います。

議題3：NPO法の改正・施行について

議長：議題の3つ目ですが、NPO法改正のことにお願いいたします。

事務局：(説明省略：資料3参照)

議長：ありがとうございます。

では、今の説明に対して何か御質問ないでしょうか。よろしいですか。

委員：今の御説明で、大体分かったのですが、従来からあるNPO法人は、今回の法改正によって、手続をし直さなければいけないということになるのですか。

事務局：実は法改正によって、理事の代表権の制限ができるようになったとか、いろんなことがあり、定款をどうしても変えなきゃいけない部分が出てくると思います。できれば直近の一番近い理事会でとお願いはするのですが、この改正内容を理解するまでに時間がかかると思いますので、ある程度猶予期間を設けて、そしてその間にとお願いをしていくこととなります。

実際、定款例もこちらの方である程度作ってお示ししようとは思っております。例えば代表権を制限する場合こういう書き方ですとか、それから該当する部分ごとに分かるようにして定款例をお示ししようと思っております。

議長：よろしいですか。他に御質問ありますか。よろしいですか。
それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題4：県民活動促進基本計画の改定について

議長：4つ目ですけれど、県民活動促進基本計画の改定について、お願いいたします。

事務局：(説明省略：資料4参照)

議長：ありがとうございます。

では、今の県民活動促進基本計画のことに関して、何か御質問ありませんか。

委員：質問という訳でもないのですが、やはり東日本大震災が起こったから、我々の生活は変わったと思っています。防災を充実させろとか、それはそれであるとしたとしても、3月11日以降、我々の生活というのは、今までのように便利、24時間コンビニエンスストアが側にある、経済も発展してきたという考え方から、やはり自分たちの身の丈に合った生活で、できることをするというふうになったと私は思っています。それをどのように山口県らしく、山口県の人たちに知ってもらわなければならないのかというのが、私は大事だと思っています。

4日前、3月11日に仙台に行ってきて20年ぶりに友達に会ってきました。何をしたかという、彼・彼女たちと一緒に飲んだだけなのですが、彼らはそれだけでも喜んでいましたね。物資を送ってもらうというのも非常に嬉しいらしいのですが、やはり実際に来て会って話をして、一緒に飲むというのが楽しかったと言うんですね。だから、そういう関係を地域住民で作りたくなって思いたいんですよ。

毎日いるから、顔を会わしているから、朝ごみ出しで顔を会わしているから知っているよ、ではなくて、そこで「おはようございます」の一言だとか、「今日いい天気ですね」とかで、「あの元気がしちよるかねえ」とかいう会話が交わせるような、そういうふうな雰囲気がないと、なかなかあの人はどうしているか知らない、では寂しいと思うんですよ。そういう関係づくり、こういうふうに地域づくりをして欲しいなと思うんですけど。

仙台に行ったときに、たまたま僕はここに来て、東京の人が、会社の人たちが集まってきて、10人ぐらい集まって、彼らを激励したわけですが、彼らはすごく喜んでくれて、来てよかったと、無理して来てよかったと、何だかんだあったけど、ここへ来てよかったというふうに皆さん言ってくれたんですよ。

そういった関係を山口県でも作りたいし、そういう皆さんであって欲しいなと。例えば苦勞したら金を送るとか、何か大げさなことをするというのは、それは国とか企業とか任せておいて、我々は知っている人であれば、何かあったら電話をする、手紙を送るぐらいはできるような人間づくりをしたいな、して欲しいなというふうに思います。

議長：ありがとうございます。いかがでしょう、他には。はい、どうぞ。

委員：今現在、新しい公共ということが始まっています。この新しい公共の中の考え方に、当事者というのがあるんですね。今流れが結局国から回って、地方に行くような格好で、いわゆる権限が移譲されるというか、より現場に近いところで物事を解決するという流れになっているのだろうと思うんですね。

私も協働を、市との協働の考え方というのをやっていて、問題は協働を行うことが目的ではないんですよ。だから、地域にあるいろんな問題を解決するためには、多様な、いわゆるNPO、団体が、大学、行政も含めて解決しないと解決できない。その目的を解決するために協働するということなんですよ。

そういう視点をもうちよっと強く出したらどうか、という感じがするんですね。だから、例えば学校。今学校の地域支援本部を多くつくりなさいということで、平成20年から始まっている。そうすると、それをやろうというふうなことになるんですが、問題は、学校というのは地域の拠点であって、地域、まちづくりをいかに活性化するかというテーマなんですよ。

だから、そういう捉え方がなかなかできなくて、協働を進めるためにはどうしたらいいかという視点で展開されてくるといふところがあって、このあたりをもうちよっと組みかえしないとまずいんじゃないかな、と。だから、今の子育てとか教育とか色々なことが書いてありますけれども、結局、それをやるために協働するんだということではないんだろうと思って。それによってまちづくりをしたり、そういうことをやるためには、協働が必要なんですよ。

例えばコーディネーターの養成講座ですが、結局は地域がよくわかっている人でないとコーディネートができないですね。概念的なコーディネーターのやり方というのは、プログラムはこうですと、それが分かっていたらできるかという、それは地域がどういう、例えばこの大学であれば、どういう成り立ちでもってできているのだからという前提が分からなくて、大学との協働というのはコーディネートできないんですよ。

だから、そういう流れに、大きな流れがそちらに行っているんだろうと思うんですね。だから、ここに他の県のものがありますけれど、やっぱり市町村の動きを検討すれば、支援していくとか、そういうふうな視点も出てくるのだろうと思って、そこが出てくると、今度は個人個人が意識を変えて、いろんなことに関わっていくというふうな流れになるのだろうと思うんですね。そういう感じを持っています。

それで、なかなか協働という意識を変えるというのは、簡単に意識を変えるというんだけど、実際にやってみないと、初めて僕たちも行政とやって、行政の人が初めはできるとは思わなかったと、だけどできたねと。そこで初めてわかってくるんですよ。

だから、いろんなことをトライしないと、意識改革という、講座を受けたら分かるというものでもないですよ。そういう感じを持っています。

委員：すいません、ちょっと。私もそう思います。今までのリーダーというのは、おれの言うことを聞けと、先生と一緒にです。前に黒板書いて、これが一番正しいんだと、これについてくれば間違いないって言っていたのが、そうじゃないっていう部分が実は、僕は3.11からわかったような気がする。

みんなでコミュニケーションすることによって、相手が一緒にやろうという気になってくれる。これが一番大事なことだと僕は思っているんですね。おれの言うこと聞けば大丈夫、間違いないよって人物だけはたくさんいるわけなんですよね。

そうではなくて、1対1でも構わないので、相手が本当に一緒にやってくれる、やろうじゃないかという気持ちになってくれるかどうかと、そういうリーダー、それが僕は本当のリーダーだと思うのですが、リーダー講座やって欲しいなって僕は思います。

優秀な著名な人を紹介するよりは、本当に地域に根づいて一生懸命だった、僕もおれも苦労したと。何だかんだ弱いけれども今ここにいるわけだから、一緒におれもここに住んでいるわけだから、やるしかないだろうと。だから一緒にやろうぜっということをやれるかどうかなんです。今、僕のテーマは、いろんな世代の人たち、いろんな業種の人たちといかにそういう関係を持てるかどうかだと、僕は思っています。

昨日もちょっと若い人たち、20代の集まりがあったのですが、若い人たち、やっぱりやろうやろうで、中心市街地を活性化しようとか思うわけですね。ちょっと待てと、それはやっぱり段取りを踏んでやらなきゃいけないだろうし、みんなと一緒にやるという考えを持たないと、一人だけじゃ失敗するぞという、そういうことを話しました。

朝見守り隊とかで、今度もう一つこれからプラカードを持ってアイドリングストップを呼びかけてみましょうよってやったら、じゃあちょっと警察に相談してみろとなって、警察が、じゃあ一緒にやりましょうと、こうなるわけですね。

それはどういうことかという、やっぱり相手と一緒に何かやりましょうという気持ちを持つと、またいい案が出てくるっていうことを私、今身をもって勉強させてもらっているのですが、そういうふうな形でできるようになるといいなと思っています。

議長：ありがとうございます。いかがですか、他に御意見ないでしょうか。どうぞ。

委員：先ほど聞けばよかったのかもしれないのですが、一つは、財団が統合されますよね。それでこれまで県の一つの県民活動促進、あるいは支援の一つの柱としては、財団を通して色々な助成なんかをすると・・・

議長：資料の2ページにありました、この4番目の山口県民活動きらめき財団のことですね。

委員：そうですね。そういう役割があって、これは先ほどのお話だと統合はされるけど、

継続されるということだと思っておりますが、そのあたりの見通しですよね。こういう財団から小さな団体に対して助成をして、それが県民活動団体の活動にとって役に立つというのは非常に重要な役割だと思っておりますので、このあたりが今後どのぐらい、持続可能性という点でどうなのかと。もし持続が非常に難しければ、例えば先ほどの最後 16 ページで言った、都道府県の計画と特徴のところにあるように、京都が新たなファンドを作っているとありますが、そういった新しい施策の展開のようなものも必要になってくるかなと思っておりますので、そのあたりの見通しも少し伺いたい。

それからもう一つは、今協働の話があって、私も全くそのとおりでと思っておりますが、協働というのも色々言われて、新しい公共という言葉が出てきて、いろんな展開が行われているのは間違いない。今日も資料を見て色々出ていて多様な取組があると思っておりますが、例えば 8 ページあたりの県と協働のモデル事業が出ていて、これは多分、今回はほとんどいわゆるグリーン・ツーリズムだとか、体験交流だとか、そういうところが中心なので、こういう内容になっているのだろうと思っておりますが、協働の方ももう少しいろんな多様な取組に踏み込んでいく。これは県だけではなくて、当然市町と団体との協働というのがあると思っておりますが、先進地視察とか、これは当然事業の特徴が今回は出ているだけだろうとは思いますが、割とイベント的なものを中心にがちですけれども、もっといろんな施設を運営して、実際運営しながら事業を協働で組み立てていくとか、持続的に何か展開されるような事業の方に協働の重心がだんだん移っていくような、そういう点を盛り込んでいくような形で今後進めていくといいのではないかなと個人的に思っております。

議長：では、財団の見通しの方からお願いいたします。

事務局：最初に、財団の見通しですが、今現在は結構資金があります。引き継いだときは、21 億円ぐらいあって、基本財産が 14 億、その他が 7 億ぐらいあるのですが、例えばきらめき財団系で言えば、きらら博が終わったとき、5 億円ほどきらら博の剰余金というのがありました。それを県からきらめき財団の方に寄附しました。今現在、その 5 億円でいろんな助成を行っています。それがまだ 1 億円ぐらい残っております。その 1 億円は多分まだ数年あると思っております。

それと、さっき言った基本財産の利子というのが 2,000 万ぐらい出ていますので、基本財産の利子というのはどうしても低利なものですから、もう少し増えるといいなと思っておりますが、恐らく 2,000 万ぐらいあるという状況で、継続性はあるのですが、ただ、今の規模がいいかどうかというのが一つ課題です。

女性財団と文化の方は、まだ 3 年や 4 年でどうこうなるような金額ではありません。女性財団の方は 1,000 万ぐらいの事業規模で、資産だけでも 3 億円以上持っていますので、何十年もあるというような状況です。これから財団の方は独自に今後どうやっていくかという、財団のあり方みたいな方針を来年度つくります。その中で、財団の方向性、いろんな団体の助成をどうやるかも含めて考えていくということになって、財団理事というのは 15 人、評議員も 15 人おられまして、いろんな方になっていただいているのですが、その中で今後の長期のあり方を考えていくのか

なということで、今現在、資金・資産が無いという状況ではないということ、どういふふうの有効活用するか。それが切れても今後どうするかということはまた考えていく。基本財産が十数億あるので、ちょっとない規模の財団にはなっています。

それと、2つ目の協働の方ですが、8ページ、これちょっと書き方もまづかったのですが、実は県と協働したモデル事業、いわゆる教育旅行とか体験ツアーとかそういったものですが、予算は確かにプログラム開発とか、先進地視察に使用しております。その後、教育旅行などに来ていただくのですが、周防大島とか、岩国はどんどん増えている状況で、そこには予算が全く要らないものですから、援助が必要な事業にはならないという状況です。もう何十とか来るような状況になっておまして、それが来るようになれば、その中で事業がまっっていくので自立できると。今年度、来年度までにプログラム開発とか、視察とか調査、それから、実際に売り込むに行くという業務があります。それを来年度までやって、再来年度以降は教育旅行を含め修学旅行、そういったものを受け入れながら、その中である程度ペイしていく、そういう形になりつつあるかなと思っています。決してこれで終わりじゃなくて、スタートするための助成という形になっています。

議長：ありがとうございます。それでよろしいですか。

委員：はい。

議長：はい。先ほど事務局からお話ありましたように、皆さんの御意見はまた改めてファックスや、それからメールでも結構ですのでお寄せいただければと思います。

そろそろ時間も予定の時間になってきておりますので、最後にちょっと今日御意見いただくことできなかった委員に、例えばこの審議会、今日の感想でも結構ですし、そして今やっておられる活動のことでの御報告みたいな形でも結構です。何か他に御意見だとか、御感想があればそういったことも少しいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。どういった内容のことでも結構です。では、お願いいたします。

委員：NPO法人になって長いのですが、10年ぐらい、子供の諸活動支援活動に関わりながら、一生懸命やってきた訳ですが、去年、これが新しい公共と大きく関わるのだなということを思いまして、去年萩市に初めて市立児童館が開館されました。

そこで私たちは児童館の運営を委託——指定管理ではないのですが、運営委託ということで担って、3月21日で丸1年たとうとしていますが、その時に本当に運営、事業に関する専門的知識がない。例えば人を雇用するとか、色々な税の問題だとか、そういうようなところで、本当に今まではミッション掲げて、ボランティアで無報酬でというところでしたが、ちゃんと児童厚生員として資格を持った者を雇用してやっていくというところで、この1年、新しいことに、どういふふうにかんがえたらいのかというところはすごくあった1年でした。

それで、このたびアドバイザー派遣事業で、明後日に社会労務士の方に来ていた

だくようにしているのですが、そういう事業をやっていただいて、本当にありがたいと思っておりますが、私たちはこういう事業をやって欲しいとか、本当はこんなことをやって欲しいとかいうことを出していく団体でありたいのですが、日々の活動にすごく追われていまして、大きなところでなかなか捉えることができないというのが実情です。

ですから、今度税制が改正されるとか、そういうことの周知というのを本当は自分からキャッチしなければいけないのですが、萩にも市民活動センターができましたので、その点はちょっと心強いなと思っておりますが、担っていくものが時代の流れとか、そういうものをもっともって感じて、うまく利用できるものがたくさんあるのではないかなということを感じています。

だから、アンテナの張り方を、今の活動だけじゃなくって、大きく捉えていかなくってはいけないということを感じているところです。

議長：ありがとうございます。NPOの法の改正に関しては、やっぱりそこに移行していくために、自分たちの団体だけじゃなくて、今回も説明会なんかもありますから、またそれをどういうふうにやっていくと、それを超えていけるのかというバックアップ体制も色々必要ですね。はい、ありがとうございます。

委員：今これを聞いて大賛成ですけど、ボランティアで人を雇うというのは、非常に能力が要って、しっかり勉強しなくていけないということで大変だと思います。そこに何か制度なりなんなりでいろんな資格を持っていらっしゃる方が教育をすると。そういうことによって困ったときもまた、何かいいことがあるというふうな気がします。

議長：そうですね。

委員：はい。

議長：ありがとうございます。いかがですか。

委員：私の活動は下関の菊川町で、菊川町であって菊川町じゃないという集落で、地域おこしを僕たちなりにしているのですが、その中でやはり地域おこしをやるのに、色々地域の方々にボランティア活動をやってもらっているのですが、そのボランティア活動の中でボランティアでは、長続きはなかなかしない。何とかその中で利益を生み出すものを少しでも出していこうということから、3年前、韓国の全羅南道谷城のトゲリ村というところと地域交流をやって、最初は韓国から来ていただいて、韓国から来ていただくからには、韓国のキムチづくりを我々の地域で教えてもらおうということで、3年前に韓国からキムチの白菜と、それと大根関係の種を送ってもらって、我々のところで育てて、それを使ってキムチづくり。それと昨年度は、我々が12月1日から5泊6日で韓国に行きまして、韓国の過疎地の現状も見ようという

ことで行ったわけですが、キムチづくりというのは地域の輪づくりに非常にいいものだなあと。

というのは、ヤンニャムとって中に入れてあるやつですね、これがやはり1人じゃできないものなのです。従って、大体13種類ぐらいの、その現場でも作っているのは13種類ぐらいの材料を入れるわけですね。例えばアワ入れたり、あるいはモチ米のおかゆを入れたりとか、そういうやつを作るのにも関わりますしね。

従って、我々が行ったとき、地域のキムチづくりをやる現場から見たのですが、まず朝、今日はどこそこさんちのキムチ作りをやりますから、どこの畑に集まってくださいと言って、集落13軒ですが、その集落の方々が出てきて、白菜をとって、それからヤンニャム、事前におかゆとか甘がゆとかを作っているのですが、それらを入れてやると。従って、それをずっと見ていると、韓国のキムチづくりというのは地域の輪づくりに非常に参考になるなあと。

というのは、今の我々の、例えば田舎でも集落が集まって何かをするということほとんどなくなっているわけですね。そういうことから、いい勉強させてもらったなあとという気がします。

ただ、その中で我々もキムチを去年から今年にかけて5回ほど作って、地域の方と、それと地域外の方の興味のある方を呼んでやったのですが、それで収益を上げようと思ったら、今度は保健衛生法とかいういろんなことがあるわけですね。それらをまたクリアしなくてはいけない。クリアしなければ販売するということができないというようなことがございまして、なかなか我々みたいな小さなところでやろうとしたら、例えばNPO法人でもしかりですが、なかなか書類を作ったり、それに対応するというのは大変だなと。

従って、色々地域おこしをしようという人がおられても、いろんなそういう面倒くさいことが大変だから、まあやめとけやというのが現状ではないかなというような気がします。

議長：ありがとうございます。逆にそういうこともノウハウ持っておられる方と団体だとかと一緒に協働しながらやっていくということが、もしできれば可能になるわけですよ。

委員：だから、今年も私たち、山大の工学部の先生とそれと下関市立大学の先生方との生徒さんも来て一緒に作ろうということでもやりました。

委員：喜ぶでしょうね、学生も喜ぶんじゃないですか。

委員：というのは、やっぱりその中でも私は言ったけど、キムチづくりというのは地域の輪づくりだと、はい。

委員：13種類のヤンニャム、1人でできませんもんね。

委員：はい。みんなで巻いて、みんなで白菜の中に詰め込むと。

議長：どうもありがとうございます。はい。

委員：すいません。今言われたこと、非常に必要で、2ページの課題は、もう10年以上同じことが掲げられており、現状は進んでない、何かいろんなことが出されているのですが、現状は解決していない。

だから、本当に今、書類の書き方一つでも分からないとか、お金がないからってというようなところでもうあきらめムードですが、今度の促進計画では、そこをもう一つステップアップっていうところにしないと、何かさっきの疲れた話じゃないけど、毎年同じようなことが出ているっていうので、書いて終わりみたいななんかではちょっといけないなあというのは。やっぱり震災がきっかけで寄附は集まっている、本当に3億以上の金が集まって、お金あるんだなあと思って、だから貰うためには団体はどうするのかっていうような細かい支援ですかね、ノウハウを教えてあげるとい、何かああいうのが今回、アドバイザー事業に使って、やっぱり専門家に育てることで何か先が見えたというか、一歩進めたっていうようなアドバイザー事業いっぱいありますので、何かこう毎年課題をどうにかできるというか、ワンステップ上がった基本計画ができたらいいなあというのは思いますね。

議長：はい、どうもありがとうございます。

じゃ、よろしいでしょうか。はい。事務局の方から何かお知らせないでしょうか。

事務局：意見票につきましてですが、お帰りの際、お渡しさせていただきます。こちらの方にファクスナンバーや郵送先等書いております。様式にはこだわりませんので、御意見がありましたらぜひともお送りいただけるようお願いいたします。

議長：ありがとうございます。予定の時間少しオーバーしてしまいましたけれど、これで今日の審議会終了させていただきます。

また、事務局の方いろんな意見が出ましたので、それを踏まえて進めていただければと思います。では、議長の役割はこれで終わらせていただきます。どうも御協力ありがとうございました。